第２回　地域福祉センター指定管理者選定委員会　議事録

| | |
|---|---|
| 開催日時 | 令和８年10月30日(金)　14時～15時30分 |
| 開催場所 | 糸満市役所　3-a 会議室(要確認) |
| 出席者 | 【選定委員会委員】<br>委員長　稲垣　悟<br>副委員長　上原　亘<br>委員　新垣　真秀、大城　幸枝、今村　光則<br>※全員出席<br><br>【事務局】<br>糸満市福祉部長　翁長　克幸<br>糸満市社会福祉課係長　城間　盛吾 |
| 議題 | 1. 指定管理料の修正について<br>2. 審査方法、質問事項等の確認<br>3. プレゼンテーション、審査・採点<br>4. 指定候補者の選定<br>5. その他 |
| 議事 | 1. 指定管理料の修正について<br>事務局から、指定管理料の積算について、消費税の計算方法に誤りがあったため、修正した旨を説明した。<br>修正内容は次のとおり。<br>・修正前は、人件費を税抜きとし、その他の経費を税込みとして積算していた。<br>・修正後は、全ての経費を税抜きで積算した上で、合計額に消費税率を適用する方法に改めた。<br>・費目ごとの金額に変更はなく、消費税の計算方法のみを修正した。<br>主な質疑・意見<br>(委員)<br>人件費についても消費税を含めた指定管理料として交付することになるのか。また、消費税相当額の取扱いはどうなるのか。<br>(事務局)<br>人件費を含む指定管理料全体を税込みの委託料として指定管理者に交付することになる。消費税相当額についても指定管理者の収入となり、別途精算を行うものではない旨を説明した。 |

| | |
|---|---|
| | 2. 審査方法、質問事項等の確認<br>事務局から、提出された申請書類及びプレゼンテーションの内容を踏まえ、各委員が採点を行うこと、採点後は事務局で採点表を回収・集計することについて説明した。<br>また、委員に配付した質問例は、質疑応答の参考として示すものであり、必ずしも質問例のとおり質問する必要はない旨を説明した。<br>質疑応答の時間は 15 分とし、質問が集中した場合には、各委員の質問数をおおむね 3 問程度とすることを目安に進行する旨を説明した。<br>採点基準については、配点合計の 2 分の 1 未満となった場合は、指定候補者として選定しない取扱いである旨を説明した。<br>以上について、委員から確認が行われた後、プレゼンテーションに移ることとした。<br><br>3. プレゼンテーション、審査・採点<br>申請者から、地域福祉センターの管理運営に関する事業計画について説明が行われた。<br>主な説明内容は次のとおり。<br>(1)施設の管理運営方針<br>地域福祉の拠点施設として、市民が気軽に利用できる施設運営を目指す。<br>地域住民、福祉関係団体及び関係機関との連携を図り、地域福祉の推進に取り組む。<br>利用者の立場に立った適切な施設管理及びサービスの提供に努める。<br>(2)事業実施計画<br>地域福祉活動の支援及び地域住民の交流促進に取り組む。<br>各種福祉関係団体との連携を強化する。<br>災害時におけるボランティア活動の支援拠点としての機能を確保する。<br>(3)施設の維持管理<br>建物及び設備の適切な維持管理に努める。<br>日常的な点検や清掃を実施し、安全で快適な施設環境を確保する。<br>修繕が必要となった場合には、市と協議のうえ適切に対応する。<br>(4)収支計画及び経営基盤<br>指定管理料を基本として、効率的かつ適正な施設運営を行う。<br>経費の節減及び収支の適正な管理に努める。<br>法人の財務状況を踏まえ、安定的な運営体制を確保する。<br><br>主な質疑<br>(1)管理運営体制について<br>委員から、施設は基本土日が休みとなるが、市民から土日も使用したい場合、どのような対応を考えているか質問があった<br>申請者から、市長了解のもとで土日も開館できる規定があるので、臨機応変に対応したい |

| | |
|---|---|
| | と説明があった。<br>委員から、Wi-Fi 環境の整備について質問があった。<br>申請者から、施設内の Wi-Fi 環境を整備することを考えているとの説明があった。<br>委員から、利用者からの現金徴収について、利用者からの受取をする者、金額を記録する者、口座に入金する者など管理体制について質問があった。<br>申請者から、口座の印鑑管理は事務局長、銀行手続きはまた別の者が行う。センター長一人ですべて管理するということではないとの説明があった。<br><br>(2)利用者へのサービス向上に関する事項について<br>委員から、利用者の満足度向上のため意見、要望の聞き取りをどのように行っていくか質問があった。<br>申請者から、利用者へのアンケートなどを考えている。また自主防災組織に施設の利用についてアウトリーチしていく中で意見を拾っていきたいとの説明があった。<br>委員から、車いすの貸し出しやそれ以外の取り組みがあるか質問があった。<br>申請者から、車いすの貸し出しを行うこと、駐車場から施設の入り口まで移動が困難であれば、車いすの準備を行っていきたいとの説明があった。<br>(3)自主事業について<br>委員から、自動販売機の設置を予定しているか質問があった。<br>申請者から、2 台予定しているとの説明があった。<br>委員から、どのような事業を行うのか質問があった。<br>申請者から、防災講話、子どもの防災体験学習を考えている、収益をともなった自主事業については、今後考えていきたいとの説明があった。<br>(4)財政基盤及び収支計画・経費の効率化について<br>委員から、申請者の法人について、令和 6 年度と 7 年度の寄付金収入額に大きな変動があるがその理由について質問があった。<br>申請者から、令和 6 年度企業からひとり親世帯へ給付ということで大口の寄付があった。法人の経常増減差額ゼロかマイナスとなり、前年度繰越金やその他収益で資金繰りしていると説明があった。<br>委員から、支出が物価変動に伴い収支計画と乖離した場合どうするか質問があった。<br>申請者からは、足りない部分は自主事業での収益や指定管理料の中にある一般管理費で賄いたいとの説明があった。<br>(5)災害時対応・災害ボランティアセンターについて<br>委員から、BCP、事業継続計画は作成されているか質問があった。<br>申請者からは、現在未作成で地域福祉センターに移った際に作成を考えている。<br>委員から、ボランティアセンターを開設する際、職員の参集が実際に参集できるのといった |

| | |
|---|---|
| | 計画はあるか質問があった。<br>申請者から、その計画も今から作成との説明があった。<br>質疑を終了し、審査・採点を行った結果、500 点満点中 356 点となった。<br><br>4. 指定候補者の選定<br>採点結果を踏まえ、糸満市社会福祉協議会を指定候補者として選定することについて諮ったところ、異議はなかった。<br><br>5. その他<br>事務局から、今後選定委員会から市長へ報告を行い、議会に指定管理者について諮った後正式に指定されるまでのスケジュールを説明した。委員から質問はなかった。 |
| 決定事項 | 1. 指定管理料について、消費税の積算方法を修正すること（費目ごとの金額に変更なし）。<br>2. 提出書類及びプレゼンテーションを踏まえて各委員が採点し、事務局で採点表を回収・集計すること。<br>3. 選定委員会として、糸満市社会福祉協議会を指定候補者として選定すること。 |